

平成14年 4月 5日

報道機関 各位

広島大学総務部大学情報室長
西田良一

広島大学教養教育企画室
看板上掲式について

このことについて、下記のとおり実施しますので、取材をお願いします。

記

- 日時 平成14年4月10日(水)15:45～
場所 総合科学部 事務棟 2階(教養教育企画室)
式次第 1 開式の辞
2 看板設置 牟田学長, 前川副学長, 東府事務局長(予定)
3 閉式の辞

※ 式終了後、報道機関への説明会を行います。

【お問い合わせ先】
学生部教務課専門員
寺脇義則
TEL:(0824)24-6158
(ダイヤルイン)

[発信枚数;A4版 3枚(本票含む)]

- [教養企画室設置意義](#)
- [教養企画室設置要項](#)

広島大学教養教育企画室設置

平成14年4月1日

広島大学の教養教育の充実、実施体制の効率化及び強化を図り、中長期的な視点に立ち教育課程等の改革を推進するため教養教育企画室が設置された。

企画室は、前川副学長を室長に、室員教官5名、事務官3名で構成される。

全国的に学生への教養教育の重要性が再認識されている今日、広島大学の教養教育改革の切り札として登場した。

学長は、教育の質の向上に強い意欲を持っており、そのための一翼を担うことになる。

今後、教養教育のさらなる充実、発展が期待されている。

広島大学教養教育企画室設置要項

(設置)

第1 広島大学(以下「本学」という。)に、広島大学教養教育企画室(以下「教養教育企画室」という。)を置く。

(目的)

第2 教養教育企画室は、教養的教育に関し実施体制の効率化及び強化を図り、中長期的な視点に立ち教育課程等の改革を推進することを目的とする。

(業務)

第3 教養教育企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教養的教育の実施体制の見直しに関すること。
- (2) 教養的教育の中長期的な教育課程等の企画立案に関すること。
- (3) 教養的教育に関する調査及び情報収集に関すること。
- (4) 教養的教育の広報活動に関すること。
- (5) その他教養的教育に関し必要な事項。

(委員会)

第4 所掌業務のうち重要事項については、別に定める広島大学教養的教育委員会で審議する。

(組織)

第5 教養教育企画室に、次の職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 室員若干名

第6

- 1 室長は、副学長のうち学長が指名した者をもって充てる。
- 2 副室長は、本学専任の教授をもって充てる。
- 3 副室長は、学長が任命する。
- 4 副室長の任期は、4年とし、4月1日に任命することを常例とする。ただし、4月2日以降に任命された副室長の任期は、その任命の日から起算して3年を経過した日の属する年度の末日までとする。
- 5 副室長の再任は、妨げない。ただし、再任された副室長の任期は前項本文の規定にかかわらず2年とする。
- 6 室員は、本学専任の教官及び事務職員をもって充てる。
- 7 室員は、学長が任命する。
- 8 室員(事務職員を除く。以下同じ。)の任期は、2年とし、4月1日に任命することを常例とする。ただし、4月2日以降に任命された室員の任期は、その任命の日から起算して1年を経過した日の属する年度の末日までとする。
- 9 室員の再任は、妨げない。

(雑則)

第7 この要項に定めるもののほか、教養教育企画室の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附則

この要項は、平成14年4月1日から施行する。